

11 特別活動

特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体です。その活動の範囲は学年・学校段階が上がるにつれて広がりをもっていき、特別活動で育まれた資質・能力は、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中で生かされていくこととなります。

したがって、児童生徒が、発達の段階や集団の特性に応じて、自分の役割を果たし、相互に協力して活動する過程で、集団や社会の一員としての自覚を深めるとともに、意欲をもってその責任を果たすことができるように指導することが大切です。

1 特別活動の目標と内容 ※（ ）は高等学校

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、(集団や社会における)生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方(生き方)についての自覚(考え)を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

○ 内 容

小学校の特別活動の内容は、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事の四つで構成されています。

中・高等学校は、学級(ホームルーム)活動、生徒会活動、学校行事の三つで構成されています。

特別活動の内容に示されている活動は、それぞれ独自のねらいと特性をもつ教育活動であり、特別活動の目標との関連を十分に考慮して指導に当たることが大切です。

○ 活動内容

活動内容は、小・中・高等学校によって児童生徒の発達の段階を踏まえたものになっています。指導に当たっては、これらの活動内容を具体化することが必要です。

	小 学 校	中・高等学校（ ）内は高等学校
学級活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学級や学校における生活づくりへの参画 ◇ 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ◇ 一人一人のキャリア形成と自己実現 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学級（ホームルーム）や学校における生活づくりへの参画 ◇ 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ◇ 一人一人のキャリア形成と自己実現
児童(生徒)会活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 ◇ 異年齢集団による交流 ◇ 学校行事への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 ◇ 学校行事への協力 ◇ ボランティア活動などの社会参画
クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 ◇ クラブを楽しむ活動 ◇ クラブの成果の発表 	/
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 儀式的行事 ◇ 文化的行事 ◇ 健康安全・体育的行事 ◇ 遠足・集団宿泊的行事 ◇ 勤労生産・奉仕的行事 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 儀式的行事 ◇ 文化的行事 ◇ 健康安全・体育的行事 ◇ 旅行・集団宿泊的行事 ◇ 勤労生産・奉仕的行事

○ 学校行事「儀式的行事」における国旗・国歌の指導に当たって

特別活動における国旗・国歌の指導に当たっては、「儀式的行事のねらいと内容」、「入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取扱い」を踏まえ、社会科や音楽科における指導との関連を図って、国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが重要です。

① 儀式的行事のねらいと内容

学校行事「儀式的行事」

【学習指導要領】第6章

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

(学校行事) 2内容(1) 儀式的行事「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。」

【小学校学習指導要領解説】第3章第4節の2

(1) ① 儀式的行事のねらいと内容

児童の学校生活に一つの転機を与え、児童が相互に祝い合い励まし合って喜びを共にし、決意も新たに新しい生活への希望や意欲をもてるような動機付けを行い、学校、社会、国家などへの所属感を深めるとともに、厳かな機会を通して集団の場における規律、気品のある態度を育てる。(略)

儀式的行事は、全校の児童及び教職員が一堂に会して行う教育活動であり、その内容には、入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、開校記念に関する儀式、教職員の着任式・離任式、新入生との対面式、朝会などが考えられる。

指導上の留意点

- 日常の学習成果を生かして、児童が積極的に参加できるようにするとともに、地域の実情に応じた十分な教育的な配慮の下に計画すること。
- 儀式的行事の教育効果は、児童の参加意欲とその儀式から受ける感銘の度合いによって大きく左右されることから、いたずらに形式に流れたり、厳粛な雰囲気や損なったりすることなく、各行事のねらいを明確にし、絶えず行事の内容に工夫を加えることが望ましいこと。
- 入学式や卒業式など儀式的行事を行う場合には、学級活動などにおける指導との関連を図って、それらの行事の意義が児童に理解できるようにするとともに、その場にふさわしい参加の仕方について必要な知識や技能が身に付くようにすること。
- 入学式や卒業式などにおいては、国旗を掲揚し、国歌を斉唱することが必要であること。
など

② 入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取扱い

入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取扱い

【学習指導要領】第6章

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

3 「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」

【小学校学習指導要領解説】第4章第3節

国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、児童が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである。

学校において行われる行事には、様々なものがあるが、この中で、入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深める上でよい機会となるものである。

このような意義を踏まえ、入学式や卒業式においては、「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」こととしている。

指導上の留意点

- 入学式や卒業式のほかに、全校の児童及び教職員が一堂に会して行う行事としては、始業式、終業式、運動会、開校記念日に関する儀式などがあるが、これらの行事のねらいや実施方法は学校により様々であることから、どのような行事に国旗の掲揚、国歌の斉唱指導を行うかについては、各学校がその実施する行事の意義を踏まえて判断するのが適当であること。
- 国旗及び国歌の指導については、社会科において、「我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること」等としているとともに、音楽科において、「国歌『君が代』は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること」としていること。
- 入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の指導に当たっては、このような社会科や音楽科における指導などとの関連を図り、国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切であること。

2 特別活動の指導計画

(1) 指導計画の作成

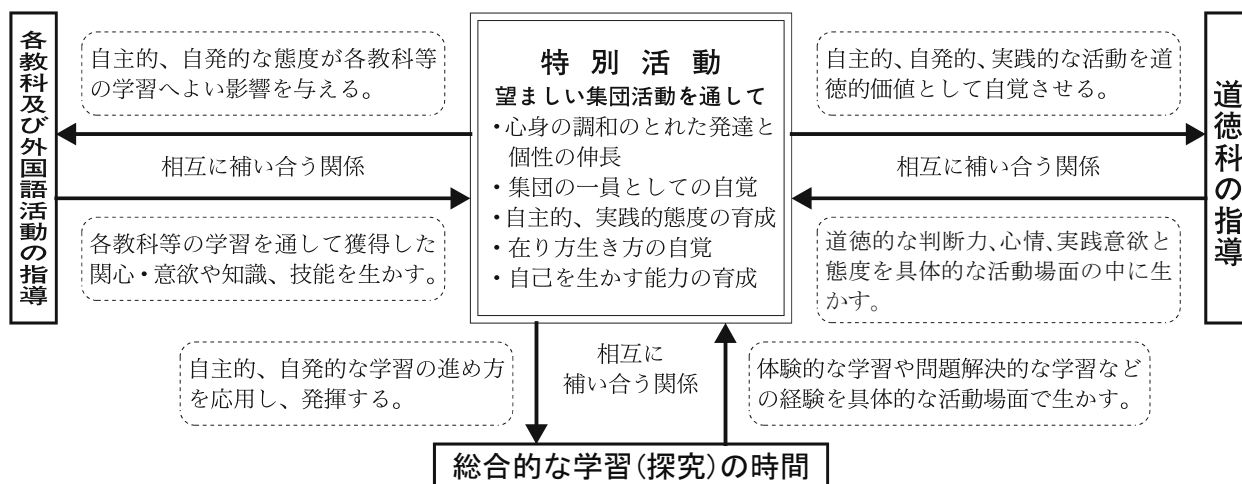
特別活動の指導計画には、各教科・科目、道徳科、外国語活動、総合的な学習（探究）の時間などとの関連に留意し、学校全体の教育計画に位置付けた「特別活動の全体計画」と、それを踏まえてつくる、各活動・学校行事ごとの「年間指導計画」や「1 単位時間の指導計画（指導案）」などがあります。

全体計画の作成の視点

- 学校や地域の実態、児童生徒の発達の段階や特性を考慮するとともに、学校の創意工夫を生かし児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- 学校の特別活動の重点目標及び基本方針を示す。
- 教育計画全体における位置付けと他の領域や活動との関連を図る。
 - ・生徒指導の機能の充実
 - ・教育相談（進路相談を含む）の適切な実施
- 特別活動の内容の特質を生かすとともに、内容相互の関連を図り、できるだけ地域の文化や伝統、自然との触れ合い、勤労や奉仕などにかかわる体験的な活動を取り上げる。
- 適切に時間を配分する。
- 物的な環境の整備・充実のための方針を示す。
- 地域や家庭、関係する学校等との連携・協力の方針を示す。
- すべての教師による協力指導体制の下で計画する。

(2) 特別活動と各教科・科目、道徳科、外国語活動、総合的な学習(探究)の時間との関連

特別活動と各教科・科目、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間は、それぞれ固有の特質とねらいをもった教育活動です。それぞれが相互に関連し合い、補い合うことを通して、全体として学校教育の目的や目標を達成することができます。



(3) 特別活動の指導上のポイント

○ 集団活動の特質を生かす

特別活動においては、集団活動は切り離すことのできない重要な意味をもっています。学級（ホームルーム）活動、児童（生徒）会活動、学校行事、クラブ活動それぞれの集団活動としての特質を生かした指導が大切です。

○ 望ましい集団活動の指導

特別活動の内容は、教師の適切な指導の下に、望ましい集団活動を通して展開することになっています。したがって、指導する教師は、次に示されるような点に留意し、それぞれの集団活動を通して児童生徒一人一人に豊かな人間性や社会性を育成していくことが大切です。

指導のポイント

- ・特別活動の目標や各内容
- ・望ましい集団活動の条件
- ・活動の計画や方法
- ・児童生徒の発達の段階
- ・児童生徒一人一人の特性
- など

○ 学校の創意工夫を生かした弾力的な指導

特別活動においては、児童生徒が自主的、実践的に活動することが基本です。したがって、その指導に当たっては、各内容の特質を生かすとともに、学校や児童生徒の実態に応じて、学校の創意工夫を生かした弾力的な指導が大切です。

○ 体験的な活動を重視した指導

特別活動は、児童生徒が自主的、自発的に「なすことによって学ぶ」ことを教育的な特質としています。児童生徒が「なすことによって学ぶ」実践的な活動は、体験的な活動を能動的に行うことといえます。したがって、特別活動の指導に当たっては、学校行事はもとより他の内容においても、体験的な活動を積極的に取り入れるなど、創意工夫することが大切です。

望ましい集団活動

- ・活動の目標を全員でつくり、その目標について全員が共通の理解をもっていること。
- ・活動の目標を達成するための方法や手段などを全員で考え、それを協力して実践すること。
- ・一人一人が役割を分担し、その役割を全員が共通に理解していること。
- ・一人一人の自発的な要求が尊重され、相互の心理的な結び付きが強いこと。
- ・集団の構成員相互の間に所属感や連帯感があること。
- ・集団の中で、構成員の相互理解が図られるようになっていること。



3 特別活動の評価

特別活動の評価において、最も大切なことは、児童生徒一人一人のよさや可能性を積極的に認めるようにするとともに、自ら学び自ら考える力や、自らを律しつつ他人とともに協調できる豊かな人間性や社会性など生きる力を育成するという視点から評価を進めていくということです。そのためには、児童生徒が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもてるような評価を進めるため、児童生徒自身の自己評価や集団の成員相互による評価などの学習活動を一層工夫するなど、活動の結果だけでなく活動の過程における児童生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童生徒のよさを多面的・総合的に評価したりすることが大切です。